

## 教育長定例記者会見 会見録

日時：令和4年3月11日（金） 11時30分～

場所：教育委員室

### 発表項目

- ・ 令和4年度みえ夜間学級体験教室「まなみえ」を開催します
- ・ 令和3年度ワン・ペーパー・コンテスト リーフレットを作成しました

### 質疑事項

- ・ 生徒の部活動等への参加のあり方の見直しを求める請願について
- ・ 部活動顧問等の委嘱のあり方の見直しを求める請願について

### 発表項目

#### ○令和4年度みえ夜間学級体験教室「まなみえ」を開催します

本日2点発表させていただきます。

1点目は、令和4年度みえ夜間学級体験教室「まなみえ」を開催するというものです。さまざまな事情により、中学校に十分に通うことができなかつた方が学ぶ夜間中学への理解を深めていただくことを目的に、みえ夜間学級体験教室「まなみえ」を開催いたします。「学びたい。」「もう一度学び直したい。」、こういった思いを持ってみえる方は、ぜひ気軽に応募してください。

前回、令和3年10月から12月に参加した方からは、「勉強の第一歩を踏み出せた。みんなで考えたり、わからないところを教え合ったりすることがうれしかった。」、あるいは「ゆっくり学ぶことができ、日本語でも説明がわかるようになった。」、こういった感想が寄せられております。

令和4年度は、仲間の皆さんと学び合う経験を大切にしつつ、開催日や教科の数を増やして、より中学校に近づけた形で開催いたします。場所は、今年度と同じ、津会場が三重県総合教育センター、四日市会場が三重県立北星高等学校です。期間は、1学期、令和4年4月下旬から7月上旬まで、週3回全30回です。2学期は、令和4年9月上旬から10月中旬まで、週3回の全20回です。時間としては18時00分から20時25分ということで、3限ですけれども、最初の10分に基礎学習というのを入れております。その後、40分で5分挟んだりしながら、3限を行って、終わりの会を20時20分から20時25分までを予定しております。指導員としては教員経験者を予定しております。学習内容は国語、英語、数学、これは週2限、それから社会、理科、実技教科、美術などを想定しておりますけれども、これは週1限行います。必要に応じて小学校の復習とかも行います。2学期には、中卒認定試験、全国のあるんですけれども、これに向けた学習も計画をしております。人数は1会場あた

り、対面指導で20人程度を想定しております。申込については、対象者は2007年4月1日以前に生まれた県内在住の方です。すでに高校を卒業されている方は除きます。名前、生年月日、住所、電話番号、希望会場を書きいただきます。申込期限は1学期分は4月12日としております。授業料はいりませんが、ノートとかの一部教材費とかは自己負担になります。会場までの通学が難しい方には、インターネット配信も検討いたします。日本語学習を希望される方に対しては、みえ外国人相談サポートセンターと連携して対応し、必要に応じて近隣の日本語教室等の紹介も行います。この「まなみえ」を通じて、学び直しを希望する方々への教育内容、あるいは授業の方法等に係る具体的なニーズや課題を把握させていただくために、参加いただいた皆さんにアンケートなどの調査にご協力をいただくこととしております。

### ○令和3年度ワン・ペーパー・コンテスト リーフレットを作成しました

2点目が、ワン・ペーパー・コンテストのリーフレットという、お配りしているものを作成いたしました。

県教育委員会では平成26年度から、中学生が郷土三重についての学習を深めて、英語でその魅力を発信できる力を育むために、ワン・ペーパー・コンテストというものを実施しております。県内すべての中学生を対象に作品を募集いたしまして、応募者が、三重を訪れる外国人観光客や県民の皆さんに、「ぜひ知って欲しい」と思う名所・名品・偉人、あるいは有名観光地の知られざる魅力などを英語でまとめた作品を審査するものです。今年度は438作品の応募があり、6作品を入賞作品、24作品を入選作品として各校で表彰いたしました。

令和2年度から、三重の魅力を県民や観光客の皆様など多くの方々に知ってもらうために、また、中学生の英語学習の成果を見ってもらう機会とするために、入賞した6作品をまとめたリーフレットを作成して、各市町の観光課などで配布しております。今回のでき上がったものがこのリーフレットです。

内容は、1点目が熊野市大泊海岸、御浜町の七里御浜、紀宝町のウミガメ公園を訪れた時の思い出を「South Mie」として、2点目は熊野市の花窟神社の紹介と修学旅行で訪れた時の思い出、3点目は伊賀市にある「NINSHA」と読みますけれども、その経営者、四季の美しい風景の紹介、4点目は鳥羽市の女性の願いが一つだけ叶うと言われている神社の紹介、5点目が松阪の蒲生氏郷ということで、松坂城それから城下町、祭りの紹介、最後6点目が、作者自身が続けているラグビー、それに関連した御在所岳、七里御浜の紹介となっています。この配布先は、各市町の観光課、観光協会、あるいは市町教育委員会、三重県観光協会、題材となった関係事業所と、今年度からは中部国際空港にも置かせていただくことになりました。リーフレットは、全部で1,000部を配布して、中部国際空港にも100部を置いていただく予定としています。私からの説明は以上です。よろしく願いいたします。

## 発表項目に関する質疑

### ○令和4年度みえ夜間学級体験教室「まなみえ」を開催します

(質) まず、夜間学級の体験教室ですけれども、本年度から初めてスタートしていたんでしょうか。

(答) そうです。

(質) 本年度と来年度で異なることはありますか。

(答) 令和3年度の実施は、週2回で合計20回、国語と数学の学習を行いました。来年度は学んでいただく回数と、それから教科を増やして、より中学に近い形にさせていただくということと、それから、1学期、2学期と書いてありますけれども、2回に分けてさせていただくというところが大きな違いです。

(質) 教科の数は変わる。

(答) 教科は変わります。

(質) 何が加わったって言ったらいいですかね。

(答) 今年度は国語と数学だけです。ですから英語、社会、理科、実技が新たに加わります。

(質) 英語、社会、理科、実技を加えるわけですね。

(答) そうです。それから回数は、今年度は週2回でした。

(質) 全何回でした。

(答) 全20回。

(質) 全20回。週2回の20回を、週3回の30回、でいいんですか、1学期あたり。でも、学期も2学期制にするんですよね。

(答) 2学期というか2回するということです。

(質) 2回する。前は期間としては同じだった。

(答 小中学校教育課長) 前は10月から12月で実施しておりました。当初は8月からを予定しておりましたが、コロナの緊急事態(宣言)もありましたので、10月から。

(質) だから、前は3か月しかやってなかったんだけど、今年度は。もう通年というか。

(答) 年度当初からですね。

(質) 当初からやるという。

(答) できるだけ機会も増やさせていただいて、教科も増やさせていただいていたします。

(質) そのねらいと、どんな授業をして、どのような期待に応えたいかというのをちょっとコメントください。

(答) わかりました。まず、この夜間学級体験教室をさせていただくのは、そもそも夜間中学でのニーズを調査させていただいた時に、一定のニーズがあるということがわかりました。それで、検討委員会も設けて、令和2年度の検討委員会の結論として、(令和)3年度、(令和)4年度、2か年にわたって、そういう体験教室をしっかりとやって、ニーズをさらに確認するべきということがございまして、それで、今年度は、より皆さんの生活に近かったりする国語と数学ということで、来年度は、夜間中学ということですので、よ

り中学に近い形でさせていただきます。それで、いろんな理由で、中学校あるいはひょっとして小学校にも十分に通うことができなかつた方でありまして、それから、外国籍の方で日本の中学校程度までの基礎的な学習を望まれる方については、ぜひともこういった教室を来年度も開催いたしますので、参加していただければというふうに思います。今年度も、仲間で学んで、本当に真摯に取り組む姿が見られました。学びたいとか、もう一度学び直したいとかいう方がみえたら、多く参加していただければというふうに思います。

(質) これ来年度は、新年度は夜間中学に近い形についていうことでいいんですよね。

(答) そうですね。より中学に近い形。

(質) これ本年度っていうと、まだ今、令和3年度ですけど、新年度ということでもいいですよ。わかりました。結局、夜間中学自体をどうしていくのかという議論はまだ継続というか、この結果を踏まえてということだったと思いますが、それはどう判断してます。

(答) 来年度、よりこの中学に近い形でさせていただいて、それでアンケートもさせていただきながら、夜間中学校を置いたとした時に、その希望とかいうことも把握して、それまでの調査も含めて、詳細なニーズとか、それから課題であるとか、それから、参加者の地域の状況とか、加えて、希望される、通学する生徒が継続的に見込まれるかということとかも丁寧に把握しながら、来年度の10月ぐらいには夜間中学の設置について、どうしていくかというのは、より具体的に検討したいと思っております。

(質) 10月には検討したい。10月には判断したい。

(答) そうですね。

(質) 10月どちらですかね。設置の可否を判断する。

(答) はい。10月には設置の可否を判断したいと思えます。

(質) 「まなみえ」なんですけれど、ネット配信って前はやってなかったですかね。

(答) そうですね。前回は、丁寧に希望を聞きながら、もしご要望があったらどんな形でできるか、環境もありますので、というふうには思っていたんですけども、結果としては、そういうご希望までには至らなかったという状況です。今回も同じような形で、応募いただく方に、もしその通学というか、通えないということであれば、そのあたりのご希望とかいうことを聞きながら、対応できる場所は対応させていただきたいというふうに思っています。

(質) 今回、通いたいけど遠いんですっていう相談があればやりますっていう感じになりますか。

(答) そうですね。

(質) 「まなみえ」についてお伺いします。10月から12月に今年度行ったと思うんですけど、それでもそのどういった方が継続して通い続けられるのかということですか、県内すごく南北に長いので、どこに置くかということも課題になっていたと思うんですけども、改めて今年度、数学と国語だけですけれども、やってみて教育長としてこうい

う課題があるというふうに認識していることがあれば、改めてお願いします。

(質) 私も学んでいる状況を見せていただいて、本当に学ぶ原点ということを感じさせていただきました。それで、数学と国語という形で、いろんなそれまでの学んでみえた経緯もあるということもあって、やっぱり人によって、学ぶ個人差があるなということを感じさせていただいたということと、それから、中学ということであれば、国語と数学だけじゃなくて、他の教科とか実技とかもございまして、基本的に毎日学ぶということになりますので、やっぱり、そのあたりの、今年度例えば通っていただいた方も、さらにその辺のニーズというか、来年度こういう形でさせていただいて、しっかり丁寧に把握させていただくべきだというふうに思っております。

(質) 今回も使う教科書は中学校1年生のものですか。

(答) はい、そうです。

(質) 前回の10月から12月に実施した時は、何人が結局、2か所で参加したんでしょうか。

(答) 最後まで通われた方は、合計8名です。それ以前に何回か参加された方というのももうちょっといるんですけども。

(質) 年齢で言うと何歳から何歳ですか。

(答 小中学校教育課長) 10代から50代の方がいらっしゃいました。

(質) 今回は2007年4月1日以前に生まれた方なので、年齢は。

(答) 15歳以上ですね。4月1日現在で15歳以上ということです。

(質) 基礎学習って、これ何のことなんですか。

(答 小中学校教育課長) 前回やった時に、大体学力に個人差がありますので、個別に支援させていただく場面と、一斉授業の場面を設けたんですけども、その差を埋めるという意味で、なるべく一斉授業の時間を大事にしたいと思っていますので、それとは別に個別の時間帯を設けました。

(質) 先程の、3年度の実績の関係なんですけれども、日本語でも説明がわかるようになったということで、外国籍、外国人の参加者の方というのはどれぐらいいたのかということと、先程、最後までは8人ということなんですけれども、当初は何人から始まって、途中でやめられた方の理由というのはどういう理由か聞いていらっしゃいますか。

(答 小中学校教育課長) まず外国ルーツの方は、合計で3名いらっしゃって、8名中3名。それ以外の方、最後まで通われなかった方ですけども、初日の時点では14名の申込がありましたけれども、実際来られた方は9名になります。その内1人が途中でちょっと断念をされたというところです。理由としては、お仕事の都合ですとか、家族との兼ね合いというところが一番大きかったですし、あと1名辞められた方と言いますのも、ちょっと勉強の中身が自分の希望と合わなかったという方がお一人いらっしゃいました。

(質) 勉強の中身が合わなかったというのは、何か今回その科目を増やすことによって対応できるような、違いってありますか。

(答 小中学校教育課長) はい。その方は日本国籍の方ですけれども、もう少しレベルの高いとか密度の濃い授業というのを求められていたというところで、今回5教科プラスアルファございますので、もし通っていただくと昨年よりかはニーズに応えられるかなという感じです。

(質) さっき辞められた方の声を伺ったんですが、出られた方からの、最後に来られた方からの、「嬉しかった」「よかった」以外で、次への要望みたいなものはあったんでしょうか。改善点、お願いしたいところですね。

(答 小中学校教育課長) あまり具体的な何かというものは伺っておりませんでしたけれども、どちらかというとその回数が増えることへの不安ですとか、あとは、もっと学びたいというような前向きな意向等がありました。

### その他の項目に関する質疑

#### ○生徒の部活動等への参加のあり方の見直しを求める請願について

(質) 本日の定例会で審議された請願についてなんですけれども、まず請願3の方で、生徒の部活動等への参加のあり方の見直しを求める請願で、任意での加入とするように徹底するってところが採択されて、それ以外の高体連等への加入の強制が行われないようにすることと、見直した考え方について県内の教育委員会に示すということは不採択ということなんですけれども、この採択、不採択の理由について伺ってよろしいですか。

(答) 採択のところなんですけれども、県内の一部の高校で、1年生に限ってとか、あるいは学校によっては全ての学年で加入をしてもらっているという学校がありました。ただそこも活動までは、強いて求めているということではなかったんですけれども、そういうところがわかりましたので、その部分については、部活動につきましては、自主的に加入して活動するというのがありますので、その請願については採択という形でさせていただきました。それから、不採択の部分については、高体連の加入が強制という部分については、学校単位の加入になっているということでもあります。それから、県内市町に示すことということは、もうすでに部活動が自主的、自発的な参加による部活動であるということにつきましては、平成30年度に策定した三重県の部活動ガイドラインにおいて、それ以前からもそうなんですけれども、示しているということで、それについてはすでに対応しているという意味で、ここの今日の結果になりました。

(質) ちなみに全員もしくは1年生に部活動の加入を求めている学校って、これ県内でどれぐらいあるんですか。

(答 保健体育課) 全員加入としている学校が3校、1年生に限って加入としている学校が10校あります。

(質) これ全部、県立の高校ですか。

(答 保健体育課) 県立の高校です。

(質) この県立の該当するところに対しては、指導を教育委員会としては行っていくという

ことですか。

(答) そうです。

#### ○部活動顧問等の委嘱のあり方の見直しを求める請願について

(質) それと、請願4の方なんですけれども、部活動顧問等の委嘱のあり方の見直しを求める請願、これは不採択ということになってるんですけれども、まずその理由と、長時間労働の温床とも指摘される部活動に関して、県教育委員会としても、何らか取組をこれまでされてきたか、あるいは今後するお考えはあるかお聞かせください。

(答) まず不採択とさせていただいた考え方でございますけれども、これはスポーツ庁が策定しています、部活動のあり方の総合的なガイドラインというのが、平成30年3月にあるんですけれども、そこにおいても、校長は、部活動の、これは運動部のガイドラインですけれども、運動部顧問の決定にあたっては、公務全体の効率的、効果的な実施に鑑みて、適切な校務分掌となるように留意することとなっています。顧問への配置については、ここにもありますように、もちろん他の校務分掌等を勘案して、校長として適切に決定していくものであるということです。それから、後段のご質問の、三重県としての、部活動の教員側から見た負担軽減ということなんですけれども、平成30年度に、先程申し上げました部活動ガイドラインというのを設けて、これは負担軽減という観点だけではないんですけれども、生徒の健全な部活動の実施ということもあるんですけれども、その中で、1日あたりの例えば活動時間でありまして、1週間あたりの部活動を行わない休養する日の設定ということをさせていただいております。それから、人的な配置として、部活動指導員というものがござります。この方は、外部のそれぞれの競技に専門性を有する方なんですけれども、この方は顧問にもなれますし、単独で引率もできるということです。以前は、例えば部活動サポーターという形で、技術的な補助を行う外部の方を任用していたんですけれども、その方は、顧問になったり、1人で引率ができなかったんですけれども、部活動指導員という形で、引率も顧問にもなれるということをさせていただいております。それから、現在、中学校対象なんですけれども、今年度から、その部活動そのものを、休日を中心なんですけれども、地域の例えば総合型地域スポーツクラブ等をお願いするということで、実証的な取組を3市町で現在やっています、その部分については、来年度も引き続きやりながら、学校だけでの部活動ということから、地域の協力も得ながら、まず休日の部分なんですけれども、休日の部活動を外部の方をお願いするという取組をさせていただいております。ですので、部活動全体の活動時間のことと、それから、指導者という面で、外部人材をお願いして配置していることと、それから、部活動そのものを、学校とちょっと切り分けた形で、休日なんですけれども、地域のクラブ等をお願いしていくという、大きく今この3点でさせていただいているということです。

(質) 部活動指導員が、顧問にも引率にも入るっていうのは、これは1点目でおっしゃったガイドライン、平成30年度からの。

(答) はい。平成 30 年度から開始をしております。人数は、年々少しずつですけど、増員して配置をしておるところです。

以上、11時59分終了